

商工中金 から

# ファミリー キャンペーン

のお知らせです。

実施期間

5月21日(月)～7月6日(金)15:00まで

商工中金と初めてお取引いただくご家族さま、ご友人さま等をご紹介ください！  
ご紹介いただくお客さま、ご紹介者さまに定期預金マイハーベストの金利を優遇いたします。

期間中、当金庫に口座をお持ちで、預金残高がある個人のお客さまが、当金庫へご家族さま・ご友人さま等  
をご紹介(本チラシをご提出)いただき、ご紹介いただくお客さまが初めて口座開設のうえ、下記の定期預金を  
お預け入れいただくと、金利を優遇いたします。

また、ご紹介者さまも新たなご資金にて下記の定期預金のお預け入れで金利を優遇いたします。

【お手続き】  
ご来店・ご郵送のみ

定期預金  
マイハーベスト1年もの

1口50万円以上の  
お預け入れ

年 **0.27** % (税引後 年**0.215**%)

5月21日時点の適用金利です。本キャンペーンにつきましては、お客さまへ事前に告知することなく、  
定期預金の適用金利をはじめとする各種適用条件の変更や取扱いを中止する場合がございます。  
最新の条件や金利については、お問い合わせください。

## <お預け入れに際してのご注意事項>

【ファミリーキャンペーンについて】 ●キャンペーン金利は、当初満期日までの適用となります。自動継続の場合、継続後の金利は継続時における同一商品の店頭表示金利を適用させていただきます(平成30年5月21日時点の店頭表示金利:期間1年もの年0.025%[税引後年0.019%]、期間2年もの年0.025%[税引後年0.019%]、期間3年もの年0.025%[税引後年0.019%])。 ●テレホンバンキング・インターネットバンキングでのお手続きは対象外です。 ●他の金利サービスや金利上乗せとの併用はできません。 ●ご紹介いただくお客さまは、ご紹介時に当金庫に口座をお持ちでない個人のお客さまに限らせていただきます。 ●ご紹介者さまは、ご紹介時に当金庫に口座をお持ちで、預金の残高がある個人のお客さまに限らせていただきます。 ●ご紹介いただくお客さまが、初めて口座開設のうえ、上記定期預金をお預け入れいただくと、ご紹介者さまに「ファミリーキャンペーンクーポン」をお送りします。期間中、「ファミリーキャンペーンクーポン」をご提示いただき、新たなご資金(※)で上記定期預金をお預け入れいただくと、「ファミリーキャンペーンクーポン」1枚につき1口、定期預金の金利を優遇いたします。ご紹介者さまは、「ファミリーキャンペーンクーポン」を受領することにより、ご紹介いただくお客さまによる定期預金のお預け入れについて認知することになります。

※お預け入れ日の1ヶ月前の応当日から、お預け入れ日までに現金、振込等によりご入金いただいた資金とさせていただきます(満期金、お振替、ご継続、ご解約、当金庫からご出金された資金によるお預け入れは対象とはなりません)。

【定期預金マイハーベストについて】 ●定期預金マイハーベストは、原則として中途解約できない個人専用の定期預金です。 ●満期日に当初お預け入れ時と同じ期間の定期預金で自動的に継続します。 ●継続を希望されない場合は、満期日までにお手続きが必要となります。 ●別途定める事由により例外的に中途解約に応じることがあります。中途解約の場合は所定の中途解約利率が適用されます。 ●自動継続を停止した場合、満期日以降の利息は、解約日または書替継続日の普通預金利率が適用されます。 ●この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ●店頭にて説明書をご用意しています。

詳しくはお取引店、フリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎ 0120-299-233

受付時間/平日9:00～17:00(銀行休業日を除く)

🌐 <https://www.shokochukin.co.jp>



人を思う。未来を思う。

商工中金

# ご紹介状

- 1 当金庫に口座をお持ちで、預金残高がある個人のお客さまは、以下の記入欄をご記入ください。

## 既にお取引いただいているお客さま

お名前	ご住所 (〒 - )	
お取引店	支店 ・ 営業部	お電話番号 - -

- 2 ご記入後、ご紹介いただくお客さまへお渡しください。

ご紹介いただくお客さまが、初めて口座開設のうえ、本キャンペーンによる定期預金をお預け入れいただくと、ご紹介者さまに「ファミリーキャンペーンクーポン」をお送りします。期間中、「ファミリーキャンペーンクーポン」をご提示いただき、新たなご資金で本キャンペーン定期預金をお預け入れいただくと、「ファミリーキャンペーンクーポン」1枚につき1口、定期預金の金利を優遇いたします。ご紹介者さまは、「ファミリーキャンペーンクーポン」を受領することにより、ご紹介いただくお客さまによる定期預金のお預け入れについて認知することになります。

- 3 ご紹介を受けるお客さまは、以下の記入欄をご記入ください。

## ご紹介を受けるお客さま

お名前	ご住所 (〒 - )	
お取引店	支店 ・ 営業部	お電話番号 - -

お客さまの既にお取引いただいているお客さまとの関係

祖父母 ・ 父母 ・ 配偶者 ・ 子 ・ 孫 ・ 兄弟姉妹 ・

友人 ・ 同僚 ・ その他 ( )

金庫使用欄

R S S  
登 録

クーポン  
交 付

- 4 ご紹介を受けるお客さまは、ご記入いただいた本チラシ・ご印鑑・本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)をお持ちいただきご来店いただくか、本チラシを必要書類とともに既にお取引いただける営業店までご郵送ください。必要書類の内容、ご請求等について、詳しくはお取引いただく営業店、またはフリーダイヤルまでお問い合わせください。